



沖縄県国頭村

議会だより

第109号

平成30年7月19日発行

題字：安田小学校5年 きんじょう ひろな 金城 洸愛



第29回奥ヤンバル鯉のぼり祭り

○平成30年第2回(3月)国頭村議会臨時会のあらまし	2
○平成30年第3回(3月)国頭村議会定例会のあらまし	2～3
○一般質問	4～10
○意見書	11
○自治功労者表彰・議会活動・議員のひとこと	12

発行：沖縄県国頭郡国頭村議会
電話：0980-41-5203

編集：議会広報委員会
FAX：0980-41-3737

平成30年第2回 臨時会(3月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
意見書案 第1号	民間地上空での米軍飛行・訓練等に対する意見書	去る2月14日午後5時45分頃、米海兵隊輸送機MV22オスプレイが国頭村安田集落付近の上空で、空中給油を受ける様子を地域住民が視認した。同型機は、一昨年12月13日に空中給油中のトラブルが原因で名護市安部に墜落した。そのような事故の中、集落付近の上空での飛行・訓練は断じて容認できない。よって村民の生命・財産・生活環境を守る立場から米軍及び関係当局に抗議するため。	原案可決

平成30年第3回 定例会(3月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第4号	平成29年度国頭村一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出それぞれ108,773千円を減額し6,884,629千円とする	原案可決
議案第5号	平成29年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出それぞれ19,325千円を減額し970,414千円とする	原案可決
議案第6号	平成29年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ2,954千円を追加し140,322千円とする	原案可決
議案第7号	平成30年度国頭村一般会計予算	歳入歳出それぞれ5,708,780千円と定める	原案可決
議案第8号	平成30年度国頭村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出それぞれ730,982千円と定める	原案可決
議案第9号	平成30年度国頭村簡易水道特別会計予算	歳入歳出それぞれ272,420千円と定める	原案可決
議案第10号	平成30年度国頭村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ52,185千円と定める	原案可決
議案第11号	国頭村課設置条例の一部を改正する条例について	基地渉外に関する業務を総務課に移管し、また老人保健制度廃止に伴う名称を修正する	原案可決
議案第12号	国頭村職員定数条例の一部を改正する条例について	国頭村職員の定数を変更する	原案可決
議案第13号	国頭村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	旅費日当及び宿泊料を変更する	原案可決
議案第14号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	旅費日当及び宿泊料を変更する	原案可決
議案第15号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う	原案可決
議案第16号	国頭村職員旅費支給条例の一部を改正する条例について	旅費日当及び宿泊料を変更する	原案可決
議案第17号	国頭村定住促進空き家活用住宅条例の制定について	国頭村定住促進空き家住宅に関する事項を定める	原案可決
議案第18号	国頭村移住支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について	国頭村移住支援施設の設置及び管理に関する事項を定める	原案否決
議案第19号	やんばる学びの森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	利用料金の条文を設定する	原案可決
議案第20号	国頭村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う	原案可決
議案第21号	国頭村森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	おもちゃ美術館の安全管理の監視員の充実、最低賃金上昇への対応及びカード決済による手数料等の経費の増に伴い、利用料金の見直し	原案可決
議案第22号	やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	観光型定置網施設を追加する	原案可決
議案第23号	国頭村立認定こども園設置条例の制定について	地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく	原案可決
議案第24号	国頭村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例について	国頭村立認定こども園の設置に伴い、利用者負担を見直す	原案可決

議案第 25 号	国頭村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う	原案可決
議案第 26 号	国頭村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う	原案可決
議案第 27 号	指定管理者の指定について (国頭村観光物産センター)	指定する団体：国頭村観光物産株式会社 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 28 号	指定管理者の指定について (比地キャンプ場等施設)	指定する団体：国頭村観光物産株式会社 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 29 号	指定管理者の指定について (やんばる3村観光連携拠点施設)	指定する団体：国頭村観光物産株式会社 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 30 号	指定管理者の指定について (奥交流館)	指定する団体：奥区 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 31 号	指定管理者の指定について (奥宿泊施設)	指定する団体：奥区 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 32 号	指定管理者の指定について (国頭村移住支援施設)	指定する団体：合同会社QLCO 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案撤回 許可
議案第 33 号	指定管理者の指定について (国頭村立診療所)	指定する団体：一般財団法人琉球生命済生会 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 34 号	指定管理者の指定について (国頭村立辺土名歯科診療所)	指定する団体：有限会社琉石会 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 35 号	指定管理者の指定について (国頭村東部地区複合施設)	指定する団体：社会福祉法人容山会 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 36 号	指定管理者の指定について (国頭村老人福祉センター)	指定する団体：社会福祉法人国頭村社会福祉協議会 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 34 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 37 号	指定管理者の指定について (国頭村森林公園)	指定する団体：国頭村森林組合 指定の期間：平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日	原案可決
議案第 38 号	辺土名川河川整備工事 (H 29) 請負契約の変更について	今回変更による減額 7,094,520 円 変更後の契約金額 52,639,200 円	原案可決
議案第 39 号	国頭村教育委員会教育長の任命について	国頭村字辺土名 129 番地 園原 實 (昭和 29 年 2 月 1 日)	原案同意
議案第 40 号	国頭村固定資産評価審査委員会委員の選任について	国頭村字宇良 47 番地 2 新城 高仁 (昭和 30 年 11 月 30 日)	原案同意
報告第 1 号	平成 30 年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による報告	原案受理
報告第 2 号	議会の委任による専決処分の報告について (辺野喜楚洲イシナー橋橋梁補修工事請負契約の変更)	今回変更による増額 2,102,760 円 変更後の契約金額 67,291,560 円	原案受理

一般質問

3月の定例議会

山 城 弘 一
議 員

問 国頭村農業史の発刊について

国頭村の農業の歴史について、詳しい資料もなく、学校現場で子どもたちに国頭村の農業の歴史を正しく伝えるのはとても重要ではないか。今、80歳以上の先輩たちが元氣なうちに聞き取りをして検証を行い、正しく後世に残すためにも、今やらないとできなくなるのではないかと心配しています。国頭村の農業史を発刊することは、歴史をつなぐ意味からも、とても重要ではないかと思っ

答 宮城久和村長

多くの農家が、農業に対する熱意や意気込みを持ち、日々生産に励んでおります。また地域一体となった結

ルの意識がまだしっかり残り、本村の基幹産業を支えております。

そのような農業の歴史を記録する「農業史」の発刊について、北部12市町村に確認したところ、今のところ発刊している市町村はありませんでした。

また、本村ではおとしに発刊された村政施行百周年記念の「くんじゅん」で、少しながら農業についての歴史が記載されております。

今後、本村の農業史を発刊するかどうかは、農業にかかわる関係者等と相談しながら検討していきたいと思っております。

問 森林環境税、森林環境譲与税について

森林環境税、森林環境譲与税の概要はどうなっているか

答 村長

森林環境税は、パリ協定の枠組みのもと、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成を図るため、昨今の山地災

害の激甚化等による国民の森林整備への期待の高まりを受け、森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から、平成31年度税制改正において、森林環境譲与税（仮称）とともに創設すると、説明を受けております。

現段階においては、創設前であることを前置きにした上で御説明しますと、森林環境税は、市町村が行っている個人住民税とあわせて、国税として、年額1千円を賦課徴収し、県を経由して国へ納めるシステムとなっております。課税時期については、平成36年度からとなっております。

また、森林環境税とあわせて創設される森林環境譲与税につきましては、譲与基準として、市町村9割、都道府県1割の割合で譲与されることとなっております。が、経過措置として、制度創設当初は市町村8割、都道府県2割とし、段階的に移行することとなります。さらに森林環境譲与税は、用途が明記されており、市

町村においては、私有林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその利用促進に関する費用として活用することとなっております。

問 国頭村に何年度から幾らの環境税、環境譲与税が入るのか

答 村長

市町村に入る税は、森林環境譲与税となります。譲与につきましては、平成31年度からの前倒し施行となっております。県の試算によりますと、本村には平成31年度に311万円程度の森林環境譲与税が入る見込みとなっております。さらに、人口の多い都市部（那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市）には、総額3086万円譲与され、制度の本格施行となる平成45年度以降は毎年1億4016万円が譲与される資産となっております。

問 都市部に入る環境税、環境譲与税を活用して、村の活性化につなげる仕組みづくりはできないか

答 村長

森林のない都市部に交付された森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発活動に利用され则认为されます。

そこで、木育キャラバン等を実施することにより、県内の幼稚園や保育所、イベント等で国頭村の木材商品をPRするとともに、市町村関係者や関係機関へ、森林環境譲与税の活用方法を提案することで、村産木材商品の販売促進や林業体験など森林環境教育の誘致につなげることができると考えております。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に（会議録に基づき）各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

一般質問

3月の定例議会

知花 正寛
議員問
ホテル誘致について

ホテル誘致は、本村の観光振興、地場産業の振興、雇用の創出、若者定住、人口増加策、地域活性化の観点から、前村長の時から今日まで幾度も議会で質問してきたが、いまだに実現していない。隣の大宜味村では、塩屋の埋め立て地「結の浜」にルートイングループと「ホテル出店の協定書」を締結し、2019年以降の開業を目指している。2月4日の選挙で当選した渡具知名護市長は、宇茂佐海岸のロングリゾートの実現に向けて、政府に要請するなどして取り組む決意を語っている。ホテル進出には大きいと言われる初期投資を緩和するための誘致条件を提示するなど、新たな戦略でホテル誘致の早期実現に向けて誘致活動を展開

すべきでは。

答
宮城久和村長

これまで立地可能性について調査をし、1社から打診があったが、今日まで具体的な進展はない。誘致については常々情報を発信している。また、企業にとってメリットがある税の優遇措置など受け入れ環境の整備についても、検討が必要だと感じている。

問
北斗園の新築について

平成24年9月議会で、村民から介護基盤の重要施設である特別養護老人ホームの設置の要望があり、老いても安心できる国頭に住んでよかったと言える「福祉の村」づくりについて質問した。平成29年9月議会で、やっと重い腰を上げた容山会は、北斗園の新築は平成32年以降予定しているとの村の答弁があった。村民からは北斗園の現在の90床規模で新築した場合は建築費が14億円、北斗園の積立金は約2億数千万円と聞いている。平成24年9月議会で問題提起して以降、6

年が経過している状況からして、現在の容山会の内部体制では北斗園の新築は無理だろう。との村民の指摘がある。このことを踏まえ以下の質問をする。

①現在の北斗園の積立金はいくらか

答
村長

一法人の内部事業なので公表は差し控える。

②国からの補助金はいくらか

答
村長

2億7936万円となる。

③たとえば建築費を14億円とすると、14億円から積立金や補助金を差し引くとなるが、積立金が少ないと銀行借入金が相当な過重負担となる。北斗園の新築は平成32年いつの時点か全く見えてこない現状では、村民は老後に相当な不安が募るばかりである。平成28年3月のアンケート調査で「老人ホーム等の施設を充実させ、将来高齢になっても安心して暮らせる環境をつくってほしい」との村民の切実な要望を村は真摯に受け止めて、高齢者の安心安全の構築に向けて、村が特別養護老人

ホームを建設し、運営団体を公募する公設民営の特別養護老人ホームを開業すべきでは。

答
村長

北斗園に確認したところ、建築費総額は、特別養護老人ホームの分は約12億円、デイサービス併設すると別途建設費が必要となる。不足分は借入金等対応予定であるが、具体的な時期については、物価の変動等社会情勢を勘案しながら建築時期を検討しているところであり、具体的な時期については未定である。また、今後、容山会が特別養護老人ホームの指定許可の破棄や県より指定取り消し等があった場合には、公募は北部圏域となり、必ずしも本村に設置されるとは限りません。今後も容山会による運営がなされるのが最善と考えます。また、公営の特別養護老人ホームの設置は、県内では実例がなく法人との競合の可能性もある中、現実的には難しいと考えます。

問
辺土名川の川づくりについて

以前に上島集落住民へ下水道工事の説明があ

ったが、その後全く説明がない。今後の計画等を説明すべきでは。

答
村長

上島集落下水道整備構想の説明会で村側の説明不足や誤解があったものと思われるが、第4次国頭村総合計画基本構想・基本計画においての施策の方針、概要は合併処理浄化槽等の普及促進となっており、今後の村の方針を定め、河川工事や橋梁設計計画と合わせて上島集落住民へ説明します。

問

台風時の満潮の際に、兼久橋あたりまで流れて滞留する流木・浮玉・ペットボトル・ゴミ等の防止策を、辺土名川を蘇生する、魚が生息する水辺で遊べる清流にする目的の達成の観点からも、沖縄県と連携し対策を講ずるべきでは。

答
村長

台風時等のゴミについては、村内の村管理河川等に対応に苦慮している。既存の海岸漂着物地域対策事業やそのほかの事業が該当するののか、関係機関と調整を重ねていきます。

一般質問

3月の定例議会

与儀一人
議員

やんばる黒ニンニク生産協議会が設置されましたが、協議会について

問 協議会委員及び役員構成は

答 宮城久和村長

「やんばる黒ニンニク生産協議会規約」第5条第1項で国頭村長・副村長・経済課長・企画商工観光課長・辺野喜区代表・生産農家代表・地方創生グループ・そのほか村長が適任と認める者。生産農家代表について次回総会にて決定する予定。会長に国頭村長、副会長に副村長、監事に辺野喜区長の金城勇市氏、地方創生グループの上野昇氏。

問 栽培土壌調査、試験栽培農家選定は

答 村長

土壌調査は、植えつけ前に

各圃場の代表的なポイントのPHを10から20点ほど計測し、ニンニク栽培に適した基準を満たしているか確認。結果に基づき、酸性度の高い場所については土壌改良剤をまき、適度なPHになるよう、対策を行った。試験栽培農家の選定については、ニンニク栽培に興味のある方々を集め、栽培説明会を開催し、栽培条件等を遵守することや12月までの圃場の確保、買い付け条件等を説明しこれらの条件に同意できる方に試験栽培確認書に署名いただき決定。

問 現在の営農状況、営農指導管理体制は

答 村長

営農状況については、現在奥間地区1人、辺土名地区2人、辺野喜地区1人、宇嘉地区1人、辺戸地区2人、奥地区2人、安波地区1人と7地区で9人の農家が栽培。各地区の栽培状況については、ばらつきがあり、特に宇嘉地区と安波地区の生育が厳しい状況。ほかの地域に比べて、地力が弱いこ

とから元肥料の量が十分ではなかったことが原因。辺土名地区1農家と辺戸地区1農家も同じ状況。農家に確認すると、生育の悪い箇所は堆肥を入れなかった。その他の圃場については、おむね順調に生育している。

問 ニンニクを生産するためのコストをしっかりと把握し、農家からの買い付け価格に反映すべきでないか

答 村長

買い付け価格の制定には、募集説明会で等級ごとの買い付け価格も提示している。しかし、議員の御指摘のとおり、栽培試験で使用している堆肥、肥料、資材、苗代金等の費用を積み上げて、それに農家から聞き取りした労働力等を加えた生産コストも把握いたしました。生産コストと買い付け価格とを比較して、農家へ最大限還元できるように生産協議会とも買い付け価格の調整をしております。

首里城お水取り行事が

国頭村辺戸区で平成29年12月17日、首里王府お水取り行事実行委員会により厳かにとり行われた。

問 これまで、本村行政はこの歴史ある文化行事にどのように携わってきたのか

答 村長

「文化財伝統伝承補助金」として、国頭村各種団体育成補助金交付規則に基づき、平成14年度、平成15年度においては20万円が交付。平成16年度からは補助金額を10万円に変更し、平成27年度まで行事の継続のため交付を行った。

問 お水取り行事が行われたことに対してどのように考えているのか

答 村長

補助金の多くが行事へ参加する人に対する「おもてなし」として供される食材の購入費に充てられており、補助金の目的である伝統の継承につながっていないこと

や、異なる興行など、イベント行事としての側面が大きくなっている課題が確認された。平成27年度においては、この課題に対して文化財保存調査委員会に諮問を行い、それに基づき実行委員会長へ上記課題への改善に向けた解決策を提示するようお願いしたが、課題の解決策の提示もなされなかったため、平成28年度より、本行事への補助金の交付を見送ることとなった。

問 辺戸区の現状から見て、お水取り行事を維持していくのは厳しい状況に對しどのように考えているのか

答 村長

お水取り行事の再現を行う本行事により、過疎化する辺戸区にとって外部との交流等による地域活性化や辺戸区へ訪れる人の増加などの波及効果が得られていることも事実であるため、今後、補助金活用状況等の課題が解決された際には、再度補助金について検討すべきかと考えている。

一般質問

3月の定例議会

金城 幸男
議員

問 奥間土地改良区の畑作区域における灌漑施設の整備について

奥間土地改良区は、農地の集団化と機械化農業による農作業形態の合理化及び農業所得の向上を目的として、県営圃場整備事業により、田、畑両用区域と畑作区域とに分けられ整備が行われ、現在に至っている。

田、畑両用区域は灌漑施設の整備はされているが、辺土名に隣接する渡比謝原、奥間の前代原、新田原、兼久地域、桃原地域の畑作区域においては、灌漑施設の整備はなされてなく、肥培管理や作物の生育にも障害を来たしており、農家は農業用水確保対策に苦慮している状況にある。水は、農業経営においても重要

な資源の一つであり、農業振興を図るためにも灌漑施設の整備は最も重要な課題だと考える。また本件については、平成25年3月議会においても一般質問を行い、その時点においての村長の答弁によりますと、灌漑施設が整備されていない圃場も含めて、新たな施設の整備に伴う調査及び灌漑用水等の事業化に向けて、検討したいとの答弁があった。

その後5年が経過している現在において、これまでの経緯と今後の対応策について村長の所見を伺う。

答 宮城久和村長

金城幸男議員の質問にお答えいたします。奥間土地改良区の畑作区域における灌漑施設未整備地区につきましては、平成27年度国頭村農業基盤整備促進基本構想及び平成28年度国頭村農業農村基盤整備事業計画策定業務のワークショップの

中で、畑地灌漑整備事業の導入について話し合われてきました。事業の採択に向けては、事業推進体制や施設の管理体制の確立、管理方法や維持管理費用についての予定管理者の合意が得られていること、受益者の90%以上の同意取得や、土地改良法に基づく経済効果が得られることなどが審査項目となっており、また受益者負担などの課題があることから、現在事業化に至っていない状況であります。

農業用水の確保は、作物の増収や品質の向上、生産コストの削減などが見込まれることから、事業推進に向けて地域の合意形成を図り、緊急性や優先順位を考慮して、事業の採択に向けて検討してまいります。

問 堆肥工場の建設計画について

農業経営の基本は良質の土づくりであり、有機質を多く含んだ堆肥利用による土壌改良を図るこ

とにより、反収の向上、優良作物の育成、農業所得の向上に大きく寄与することだと考える。

本村においては、有機堆肥の原料となるバークや牛ふん、豚ふん等の家畜排出物及びススキを含めた雑草等にも恵まれており、有機堆肥を製造する堆肥工場の建設は、農業振興を推進するためにも、ぜひなくてはならない施設だと考えるが、村長の所見を伺う。

答 村長

堆肥工場の建設計画については、議員も御承知のとおり、本村は畜産業が盛んであり、特に牛や豚の生産が中心であります。また、県内唯一の林業の村でもあります。

畜産業の中でも生産頭数の多い、牛や豚等の畜産排出物の処理について、以前から苦慮しているところであり、去る2月に行った認定農業者等連絡協議会と行政との意見交換会の中でも

堆肥工場を建設してほしいという要望がありました。また、林業副産物のバークや製材粉も貴重な有機肥料の原料であります。

農業の基本となる土づくりに必要な有機質を多く含んだ畜産堆肥の必要性は村としても強く感じており、本件における今後の取り組みについては、堆肥工場の整備費用はどの程度か、国や県の補助事業を活用できるのか等、さまざまな検討課題があるため、今後、関係機関と連携を図りながら検討していきたいと考えております。



名護堆肥工場

一 般 質 問

3月の定例議会

宮 城 誠
議 員**問** 有機栽培(オーガニック)で村の活性化を

近年消費者の食の安全、

安心や環境問題への関心がこれまで以上に高まる中、化学肥料や農薬を基本的に私用しない有機農業の取り組みは、消費者や生産現場からも大きな期待が寄せられている。

我が村でも昨年内閣府の支援を受け黒ニンニク有機栽培が行われ、試験栽培的に農家の方にニンニク栽培を進めています。完全有機栽培で生産されたニンニクを加工し、黒ニンニクとして販売していきませんが、大いに期待している。この際、ほかの農作物も完全有機栽培に移行しながら、人や動植物、微生物など全ての生命にとって健全な自然環境、社会環境を目指す

してほしいが、村長の所見を伺う。

答 宮城久和村長

昨今の消費者の健康志向を背景に、無農薬栽培、減農薬、有機農法による農産物生産に取り組む農家はふえつつあると聞いています。

しかし、平成28年に沖縄県がまとめた「人と環境にやさしいおきなわ農業推進プラン」によりまずと、「有機栽培農法を含む」「環境保全型農業」については、生産環境がほかの都道府県と比較すると年間を通して温暖な気候である沖縄県は、病害虫・雑草の多発や土壌中の有機物の分解も早い。そのため、化学肥料や化学合成農薬を削減する栽培方法を実践するには厳しい環境にあり、環境保全型農業の定着が安定していないことにつながっている」と述べています。

有機農法等は、病害虫の防除作業に係る労力の増加や収穫量の低下につながることで懸念され、農家の負担

が大きいです。

したがいまして、比較的病害虫被害を受けにくいニンニク等、取り組む農産物の品種やさまざまな課題を検討して、有機栽培の可能性を探ってまいりたいと考えています。

問 ヤギの人工授精器の購入について

現在本村ではヤギ飼育者が多くなり、今帰仁村でのセリ市にも毎回何頭か出品され好評を得ているが、山羊組合員からは優良品種との種付け希望が多くなっている。できるなら個人で購入し人工授精を行いたい、個人では購入金額が高く厳しいです。

村経済課で購入し、貸し出しで使用出来ないか伺う。

答 村長

本村では現在41人のヤギ飼育農家があり、そのうち15人が山羊生産組合に加入し活動しています。その中で優

良品種の沖縄県の推奨する種山羊も5頭導入して、ふやしていく取り組みを行っています。

御質問の人工授精器具の貸し出し等については、人工授精有資格者が1人しかいないこともあり、組合としての意向も確認しながら、どのような形で優良品種をふやす取り組みを支援したほうがよいのかを、関係機関とも相談しながら検討していきたいと考えています。

問 兼久コミュニティセンターの進捗状況について

去った議会で、兼久コミュニティセンター敷地内から出土した遺跡物の鑑定で、建設工事に影響するかもしれないとの答弁であったが、現在どのような状況なのか伺う。

答 村長

建設予定地については、平成29年6月7日に辺土名区より文化財有無の照会があり、当該地域が周知の遺跡

である「辺土名兼久遺物散布地」の範囲内になっており、関係機関と調整の後、事前に文化財調査の必要があることを同年9月9日に回答した。

平成29年10月2日より、村内遺跡詳細分布調査、これは文化庁の補助事業でありますけれども、調査として試掘調査を開始したところ、くびれ平底土器、おそよ、000年前の土器やグスク土器、カムイヤキ、これは徳之島の土器とともに、小規模の試掘にしては比較的多い29点の貝製品、ビーズが確認されました。また、地山面には柱穴跡と思われるピットも確認された。

したがいまして、今後の施設建設前には、地山面における遺構の広がりを確認するための調査を新年度に行ってまいります。地域の皆さんには、文化財が歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであることを御理解いただきたいと思います。

一般質問

3月の定例議会

渡口 直樹
議員

教育行政について

本村では、伝統的な歴史・文化を継承しながら「夢と希望を育む、教育・文化の光るむらづくり」を目指しているところである。

しかし、少子高齢化は今後も続いていくことが想定され、このような状況が進むと地域社会の衰退や社会保障に関する負担の増加などの問題が懸念されることから、今後の教育・文化・スポーツの発展に向けた計画を伺う。

問 学校教育施設について

国頭村公共施設管理計画の基本方針として、「小中学校は将来の児童生徒数の動向を重視しつつ施設量を検討していきます」とあるが、地域や保護者等のアンケートや意見交換

会等を重要視するなど具体的な計画はあるのか伺う。

答 宮城久和村長

小規模校のメリットもありますが、できるだけ児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されることが望ましいものと考えております。

1月26日に総合教育会議を開き、施設整備計画の確認と小学校統合についての話し合いを行い、統合検討委員会を立ち上げることで確認をとりました。

その後、2月19日に教育委員会会議を開き、検討委員会を立ち上げるまでの方策と、保護者や地域のアンケート調査を行うことについての確認はとっており、慎重に進めていきたいと考えています。

問 文化の振興について

本村の恵まれた自然や伝統行事は貴重な財産であり、保全や活用を含めて、触れて楽しめる文化財の整備を進めていくことが重要である。

しかし、様々な活動における道具等の保管や練習場所等に課題があることから、文化協会が中心となった体制づくりの拠点となる場の確保ができないか伺う。

答 村長

村民が生涯いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境づくりは必要であると考えております。文化協会の支援を教育委員会で行っているところで、各種の教室やサークル活動は総合体育館やふれあいセンターを利用して活動を行っているのが現状です。さまざまな活動における道具等の保管や練習場所についての課題については、必要とするサークルからの要望を受け、必要面積や場所について検討していきたいと考えております。

問 スポーツの振興について

スポーツ・レクリエーション施設である村立総合体育館は建築から、30年以上経過していることから、老朽化による安全性が懸念される。

平成18年に行った、耐震診断後の経過状況及び今後の維持・修繕・管理や総合的な施設利用計画を伺う。

答 村長

総合体育館の耐震診断調査委託業務を平成18年度に行い、平成21年度に体育館の改修工事を約3千2百万円かけて行っております。その後については目視の点検や、危険な個所のコンクリートの剝離等について補修で対応しているところであります。1月30日に、体育館設計業者と修繕等の対応について検討したところ、耐震基準を満たし解体レベルではないとの見解を示しているため、今後、現在の剝離や内部設備等も含めての改修工事を検討していきたいと考えております。



総合体育館正面



立入禁止箇所

一般質問

3月の定例議会

山城 正和
議員

定のスケジュールや方針を伺います。

答 村長

今後、条例化の議論を深め、検討していきたいと考えております。

世界自然遺産登録の取り組みの進捗と課題の解決等について

問 環境共生型観光の推進の取り組みで、環境保全ルールや仕組みの構築の内容はどういったスケジュール等で整備されているのか、伺います。

答 宮城久和村長

平成30年度中には、3村の森林ツーリズム推進協議会を設立し、構想の運用を図っていく。主な内容は、世界自然遺産推薦地が3村にまたがることから、共通の利用ルールを定め、一般利用者向け利用ルールと事業者向けルールの普及啓発を行う。

問 有能な観光ガイドを育成し、観光客に安全、満足、信頼を提供するため、公認ガイド制度を利用推進するための条例制

に対する本村、沖縄県への回答

答 村長

「返還実施計画の案」に

を踏まえ、今後も返還地において、不発弾等及び廃棄物が確認された場合は、沖縄防衛局に対してその対応を求めている。

問 奥区地域づくり計画策定業務の成果の反映について

平成27年度から平成29年度まで、3年計画で地域住民が主体的に地域づくりに取り組む事業として執行されました。この成果を奥区及び村全体に自然環境共生型の地域づくりモデル事業として、どう評価し施策に反映されていくのか、伺います。

答 村長

今年度は、奥区での3年間の経験を踏まえて、集落での体験プログラムの提供など、地域づくりに取り組む際の具体的な手順、留意事項などわかりやすく整理した「地域づくりの手引き」を作成してまいります。国頭村の20の集落はそれぞれに特徴があります。それぞれの集落が地域づくりに

取り組み、集落が元気になることによって国頭村全体が活性化すると考えており、そのための支援を今後とも継続してまいります。

問 猪豚のブランド化生産の基盤強化対策について

和歌山県すさみ町では、県畜産試験場で猪豚の子を生産し、農家に販売し、猪豚ブランド化のシステムが構築されて貢献している。本村も先進地事例を参考に猪豚ブランド化生産の基盤強化対策として、沖縄県と調整し、実現できないか、お伺いします。

答 村長

村で猪豚を飼育している方々は、すでに自社ブランドを持ち、販売等の営業活動も独自で行っております。また、農家の方からも村に対して支援等のお話もいただいている状況であります。村としては、猪豚のブランド化については、今後の動向をみながら検討してい

きたいと考えております。

問 国頭村観光物産センターの改修と屋外ドームの建設について

平成29年9月15日に一般質問をしましたが、施設全体の相乗効果が期待でき、世界自然遺産登録を見据えた施設の機能強化として屋外ドームの整備計画を前向きに検討したいとの答弁でしたが、その後どのような検討がなされ、計画の見直しはどのようになっているのか、伺います。

答 村長

屋外ドーム建設については、現在、簡易型パーテーションを設置しておりますが、強風、台風時において撤去、設置と天候による維持管理に影響がでている状況であり、平成30年度においては、固定型の屋根付屋外施設を整備し、イベント開催や休憩、民泊等多人数受け入れなど、多目的な施設として双方施設の集客増による地域活性化を図ってまいります。

民間地上空での 米軍機飛行・訓練等に対する意見書

去る2月14日午後5時45分ごろ、米海兵隊輸送機MV22オスプレイが国頭村安田集落付近の上空で、空中給油を受ける様子を地域住民が視認した。

同型機は、一昨年12月13日に空中給油中のトラブルが原因で名護市安部に墜落した。

これまでも集落上空を日常的に同型機その他、CH53E大型輸送ヘリコプター等の飛行を確認しており決して看過できるものではない。

集落上空での飛行・訓練は、一歩間違えば人命にかかわる大惨事が起こる可能性があり、いつ発生するかわからない事故に対する地域住民に大きな不安をあたえているほか、生活環境の悪化も招く恐れがあります。

さらに、先月9日午前9時ごろ、うるま市伊計島の西海岸で、同型機の部品である、縦約70センチ、横約100センチ、重さ約13キロのエンジン吸気口が発見され、在沖米軍は同部品を8日に海上に落下させたことを認めた。幸い船舶や人身の被害はなかったものの、飛行ルートである住宅地等での落下事故の懸念が消えず誠に遺憾である。今年に入ってから4件の事故も含め県内ではこの1年ほどの間に、同型機及びCH53E大型輸送ヘリコプター等の墜落・不時着事故のほか、米軍機の民間空港等への緊急着陸や部品落下事故などが短期間に相次いで発生する極めて異常な事態が続いている。

そのような相次ぐ事故やトラブルの中、再三の要請を無視して、集落付近の上空での米軍機飛行・訓練は不安を与えるものであり、断じて容認できない。

よって、国頭村議会は、村民の生命・財産を守る立場から米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1.住宅、学校、病院などの民間地上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること。
- 2.事故、トラブルにおいて実効性のある再発防止策を講じること。
- 3.在沖米海兵隊の国外、県外への移転を行うこと。
- 4.日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月2日

沖縄県国頭村議会

あて先

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長



防衛局要請



外務省要請



左から山城弘一副議長、大城武議員、金城利光議長、宮城誠議員

自治功労者表彰

4名の議員が自治功労者として全国町村議会議長会会長より平成30年2月8日付けで表彰された。議員として15年以上在職したとして、山城弘一議員、宮城誠議員の2名が表彰された。議員として27年以上在職したとして、大城武議員、金城利光議長の2名が表彰された。議長として7年以上在職したとして、金城利光議長が表彰された。

議 会 活 動

【平成30年3月～平成30年5月】

3月

- 2日・議会運営委員会
 - ・第2回(3月)国頭村議会臨時会
 - ・「民間地上空での米軍機飛行・訓練等に対す意見書」に係る要請行動
 - ・国頭村養蜂組合設立総会(議長)
- 6日・議会運営委員会
- 8日・第3回(3月)国頭村議会定例会至23日
 - ・村校長・教頭等送別会(正副議長)
- 17日・北部広域市町村圏事務組合議会第51回定例会(議長)
 - ・北部議会議長会第4回定例総会(議長)
- 18日・土帝君祭
- 24日・名桜大学卒業式並びに大学院終了式(議長)
- 25日・オクマかりゆし海開き

4月

- 3日・国頭村教職員辞令交付式(副議長)
- 4日・名桜大学入学式(議長)
 - ・村営楚洲団地建設工事起工式(正副議長)
- 12日・村校長・教頭等歓迎会(正副議長)
- 18日・村商工会女性部・青年部総会(議長)
- 24日・ブルー・ツーリズム拠点施設落成式・祝賀会
- 26日・宜野座村観光拠点施設落成式・祝賀会(議長)
- 27日・沖縄振興拡大会議(議長)

5月

- 2日・北部地域の道路網整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会
 - ・北部市町村議会議長会第1回定例総会(議長)
- 3日・奥ヤンバル鯉のぼりまつり
- 11日・第37回村老人ゲートボール大会(議長)
 - ・ダム関係等調査特別委員会
- 13日・グループホーム国頭開所式
- 18日・第44回国頭村商工会通常総会(議長)
- 19日・第69回沖縄県植樹祭
- 23日・国頭村青少年健全育成連絡協議会総会(議長)
- 27日・全国町村議会議長・副議長研修会及び北部市町村議会議長会視察研修(議長)至6月1日
- 28日・学校改革推進委員会総会(副議長)

議員のひとこと

「大相撲の懸賞金って一本いくら」

茶の間でNHKテレビの大相撲を観戦している大相撲ファンは、力士が受け取る懸賞金は一本いくらのお金が入っているのだろうか、ファンも気になることでしょう。ちょっとだけ大相撲ファンのために解説してみたいと思います。懸賞金を懸けるのは企業や後援団体です。スポンサーの社名や商品名が染め抜かれた懸賞旗が土俵上を回ります。

幕内力士の場合、一回の取り組みで一本につき、6万2000円の懸賞金です。懸賞金6万2000円のうち5300円は日本相撲協会の事務費として、2万6700円は納税充当金として日本相撲協会が獲得者本人名義の預り金として天引きするので、勝ち力士は勝ち名乗りに際し懸賞金一本当たり手取りで3万円の現金を受け取るようになります。

ちなみに、これまでの懸賞金最多記録は、稀勢の里が初優勝した2017年の1月場所での61本、金額にして183万円になります。(知花 正寛)

